

ちょうふ環境にゆ〜す

未来へつなぐ調布の環境

発行：調布市環境部環境政策課

連絡先：電話 042-481-7086・7（直通） FAX 042-481-7550

email kankyuu@city.chofu.lg.jp

※市ホームページでも、環境情報を提供しています(トップページ「まちづくり・環境」からご覧ください)。



2024年3月
第52号

刊行物登録番号
2023-198

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



テラチャージ

調布市&調布市商工会& Terra Charge (株)の連携協定を締結

令和6年2月に、調布市は、市内の経済団体である調布市商工会、電気自動車（EV）向け充電サービスを展開するTerra Charge株式会社と「ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた電気自動車充電設備の整備に関する連携協定」を締結しました。

地球温暖化を防ぐため、2050年に二酸化炭素を排出しない社会を調布で実現するためには、走行時に二酸化炭素の排出がないEVの普及は不可欠です。

本協定の締結により、市内のEV充電設備の整備を加速させていきます。具体的には、市内の公共施設へのEV超急速充電設備の設置推進、商工会との協力による民間事業所へのEV充電設備の設置促進を行います。

また、災害時にはEV充電設備の無償開放を想定することで、走る蓄電池とも呼ばれるEVの非常用電源としての活用を推進します。

今後も調布市は、公民一体となって、脱炭素社会の実現を目指してまいりますので、皆さんも2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、ともに歩を進めていきましょう。



喫煙マナー・都市美化&地球温暖化防止啓発ポスター・標語 優秀作品を決定

調布市では、喫煙マナー・都市美化および地球温暖化防止の啓発を目的とし、毎年、「喫煙マナー・都市美化&地球温暖化防止啓発ポスター・標語」を募集しています。

今年度も、歩きタバコやポイ捨てをしている大人を見て感じた思いや、地球規模の環境問題についての考えなどをのせたポスターや標語作品を募集し、ポスター56点、標語9点と、多くの応募をいただきました。

応募いただいた作品は、令和6年1月17日（水）から1月25日（木）まで、調布市文化会館たづくり11

階みんなの広場にて、展示しました。そして、来場者による投票及び環境政策課職員による投票の結果、下記のとおり優秀作品を決定いたしました。

たくさんの応募、来場をいただきありがとうございました。

啓発ポスター・標語展の告知らし



ポスター部門

標語部門



喫煙マナーポスター部門 優秀作品
調和小学校5年生



地球温暖化防止啓発ポスター部門 優秀作品
石原小学校6年生

喫煙マナー標語部門 優秀作品
『落とさない ゴミもタバコも わがまちに』
地球温暖化啓発標語部門 優秀作品
『お出かけは 電車とバスの 二刀流』

雑木林ボランティア講座

第6回「市内樹林地見学バスツアー・ワークショップ」

令和5年12月2日（土）に市内の布田崖線緑地（凸凹山）、若葉町3丁目緑地及び入間町1丁目緑地を巡る「市内樹林地見学バスツアー・ワークショップ」を開催しました。

各樹林地で環境保全活動を行う市民団体の方から活動の様子などの説明を受け、樹林地の維持保全の大切さを学びました。

その後、入間地域福祉センターに移動し、ちょうふ環境市民会議の方をファシリテーターに「当講座を受講して気が付いたこと・発見したこと」等をテーマに

したワークショップを行いました。受講者の皆様からは「樹林地の維持には人の手が必要であることを知った」、「今後もボランティア講座を続けてもらいたい」等、貴重なご意見をいただきました。



若葉町3丁目緑地 見学の様子



ワークショップ発表の様子

当講座は、調布に今も残る里山の風景や雑木林を、市民と市が協働で保全していくためのボランティア養成講座です。雑木林の維持管理に役立つ知識や技能を習得します。市報4月5日号にて、令和6年度の会員を募集しますので、興味がある方はぜひお申し込みください。申込み方法などの詳細は、市報又は市ホームページをご覧ください。

会員募集

- 1 日程／年6回程度 ※原則土曜日の午前10時～午後3時開催予定
- 2 対象／18歳以上の方
- 3 費用／1,500円（ボランティア保険料・テキスト代）

調布子どもエコクラブ

第6回 野川でガサガサ

令和5年10月7日（土）に、「野川でガサガサ」講座を開催しました。川に入る前には、講師から川に入るときの諸注意の説明があり、川の魚でも毒があるものがいることを教わりました。

説明の後は実際に川に入り、網やバケツを使って、流れが速い「瀬」や流れが緩やかな「ト口場」、流れがない「止水」のようになったところなど、様々な環境で生物を捕まえてみました。参加された皆さんは、捕まえた生物の特徴などについて、講師からの説明を興味深そうに聞いていました。



ガサガサの様子

第7回 火起こし体験

令和5年12月2日（土）に、柏野小学校北側の公有地で、「火起こし体験」を開催しました。空き缶を使った火起こし道具の工作体験を行い、小さなストーブを作りました。

ストーブが完成したら、講師から着火方法や注意点を学び、薪などを使って火をつけてみました。身近にあるもので、煮炊きができる火種を扱う道具を作る方法を学ぶことができました。



火起こし体験の様子

調布子どもエコクラブは、河川や緑地などでの自然体験を通じて環境を学ぶ、子どもたちの環境クラブです。今後、市報にて、市内の小中学生を対象に調布子どもエコクラブの会員を募集しますので、興味がある方はぜひお申し込みください。申込み方法などの詳細は、市報または市ホームページをご覧ください。

会員募集

- 1 日程／年4回程度 ※土日祝日実施予定
- 2 対象／市内在住、在学の小学1年生～中学3年生 ※小学3年生以下は要保護者同伴
- 3 費用／原則無料（内容によって材料費等の実費負担あり）

こども畑サークル 種まきから収穫までの新たな農業体験

令和5年5月から7月までの約3ヶ月を通して、市内子ども向け耕作体験の実績がある「はたけ工房」を講師に迎え、柏野小学校2年生から5年生児童を対象に「こども畑サークル」を実施しました。

インゲン、トマト、キュウリ、小松菜、枝豆、オクラ、ラディッシュ、ヤングコーン等を種まきから水やり・草刈り・間引き等の日常管理、そして収穫までの一連

の農業体験を全12回に渡って実施しました。

最終回は、児童から「最後はパーティーとかないの？」という提案があり、採れたての野菜をその場で食べる「畑でまるかじり企画」を行いました。

来年度はさらにスケールアップして当事業を継続して実施予定ですので、お楽しみに♪



こども畑サークルの様子

いきものフォトコンテスト受賞作品

市内の自然環境の再発見と、生物多様性への理解を深める目的で、市内に生息する野生の生き物主体の写真を募集しました。

令和5年度は、多摩川部門、市内部門の2部門で募集を行ったところ、多摩川部門24点、市内部門37点、合計61点の応募をいただきました。

このたび、各応募作品を多摩川自然情報館の2階廊下に展示し、入館者の投票と専門家の評価の結果、10点を受賞作品に決定いたしました。



令和5年度【多摩川部門】

多摩川自然情報館大賞「チョウゲンボウ」石原耕彦さん



令和5年度【市内部門】

多摩川自然情報館大賞「飛翔の瞬間」和合武弘さん

オンライン外来生物観察

令和6年1月6日（土）に「オンライン外来生物観察 おうちで外来生物の影響について学ぼう！」としてYouTubeでライブ配信をしました。

外来生物とは何かといった一般的な解説や、外来生物が在来種に与える影響、市内で見られる主な外来種（哺乳類、魚類、昆虫類、植物など）の紹介を中心に解説しました。解説後は、外来生物に関するクイズを行い、楽しみながら外来種の生態や関わり方、外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法

律）などについて学びました。なお、配信した動画は、YouTubeでぜひご覧ください。



YouTube動画



「雨水浸透施設」の設置にご協力ください

お知らせ

《雨水浸透ますの設置（市が設置費用を全額負担します）》

屋根に降った雨水をそのまま下水に流さず、効率的に土の中へ浸透させることができる「雨水浸透ます」の設置が無料でできます。

対象：市内の既存住宅及び共同住宅（個人所有）

※設置工事は半日～1日程度



《その他：令和6年度から》

屋根に降った雨水を貯めて、植木や草花の水やり等に活用できる「雨水貯留槽（雨水タンク）」の購入・設置費用を助成※する予定です。

※購入・設置費用の1/2
（限度額 35,000円）



令和5年度犬の飼い方・しつけ方教室

令和6年1月21日（日）に令和5年度調布市犬の飼い方・しつけ方教室を調布市文化会館たづくり映像シアターで開催しました。

東京都動物愛護推進員、JAHA認定家庭犬しつけインストラクターの西村トシオ様をお招きし、「ほめる」しつけの仕方や愛され犬を目指すために必要なポイントについてお話いただきました。質疑応答の時間では、インターホンの音に吠えてしまう、かみ癖がある、トイレトレーニングについてなど、参加者からの日常の悩みや相談事について、西村様から犬の模型を用いながら分かりやすく回答いただきました。

お忙しい中ご参加いただき、誠にありがとうございました。



犬を飼われる皆様へ 飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか

犬の飼い主には、

- ① 現在居住している市区町村に飼い主の登録をすること。
- ② 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を接種させること。
- ③ 鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること。

が法律により義務付けられています。また、飼い犬の登録内容に変更（飼い主の変更や死亡等）が生じたときも手続きが必要です。

なお、狂犬病予防注射は毎年4月1日から6月30日までの間に接種し、注射済票の交付を受けてください。

また、市では、4月中旬に市内の公園等で狂犬病予防定期集合注射を実施する予定です。詳細は市報ちようぶ3月20日号に掲載していますのでご覧ください。



コラム

春の多摩川

季節も「三寒四温」で進み、晴れた日などはすっかり春めいてきました。多摩川河川敷に群生するカラシナなどの菜の花も、きれいに咲き誇っています。今年は、早くから暖かい日が見られたせいか、いわゆる「春の花」と呼ばれている種類が全体的に早めに咲き始めているようです。

今後、このままの気温の推移が続いていくと、今年の夏もどんなことになるか、とても心配になります。



カラシナ